

太平洋広域漁業調整委員会
第24回太平洋南部会
議事録

平成27年11月16日（月）
水産庁

1. 開催日時

平成27年11月16日(月) 10:00～11:00

2. 開催場所

コープビル 第3会議室

(東京都千代田区内神田1丁目1-12)

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

千葉海区 赤塚 誠一

東京海区 竹内 正一

神奈川海区 宮川 満

静岡海区 宮原 淳一

愛知海区 船越 茂雄

三重海区 掛橋 武

和歌山海区 木下 吉雄

愛媛海区 佐々木 護

大分海区 平川 一春

宮崎海区 橋口 輝明

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 壁谷 増光

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 享

4. 議題

(1) 広域魚種の資源管理について

- 1 太平洋南部キンメダイ
- 2 伊勢湾・三河湾イカナゴ
- 3 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種

(2) 伊勢湾・三河湾のイカナゴに関する広域漁業調整委員会指示について

(3) その他

5. 議事内容

開 会

○事務局（竹越）

皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻の10時となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第24回太平洋南部会を開催いたします。

本日は、海区互選委員のうち、徳島県の中野委員、高知県の志磨村委員、そして、農林水産大臣選任委員の石田委員、清水委員、清家委員が事情やむを得ずご欠席と、それから、愛媛県の佐々木委員、それから、大臣選任委員の野崎委員がまだお目見えではないようでございますけれども、委員定数22名のうち定足数である過半を満たしております15名の委員のご出席を賜っておりますので、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会事務規程第5条の規定に基づき、本部会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、松岡部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○松岡部会長

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、委員の皆様方、この太平洋広域漁業調整委員会の第24回南部会にご出席を賜りましてありがとうございます。また、水産庁のほうからは本日の部会に加藤資源管理推進室長、それから、国立研究開発法人水産総合研究センター中央水産研究所の西村センター長、同じく増養殖研究所の桑田資源生産部長ほか、多数の方々にご出席いただいております。まことにありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、資源回復計画以降、引き続き取り組みが行われておりますキンメダイ、イカナゴ、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網対象魚種の資源管理について、また、イカナゴの委員会指示についてご検討いただくことになっております。限られた時間でございますので、議事の進行につきましては委員の皆様方のご協力をいただきながら円滑な運営に努めてまいりたいと、かように考えております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、座って議事を進めさせていただきます。

それでは、最初に本日の配付資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（竹越）

それでは資料を確認いたします。お手元の資料ですが、まず、議事次第、それから、委員名簿、それから、その裏面に配席図、それから、出席者名簿が連なっているホチキスどめが一つ、それから、資料1といたしまして、一部が黄色でマーカーされています魚種の一覧になっているもの、

それから、資料 1-1-1 でキンメダイの要約版の資源評価の文書、それから、資料 1-1-2 でキンメダイの広域資源管理、これもホチキスどめの両面でございます。それから、資料 1-2-1 ということでイカナゴの資源評価のダイジェスト版、それから、資料 1-2-2 でイカナゴの広域資源管理の両面のもの、それから、資料 1-3-1 でトラフグのダイジェスト版、それから、これはホチキスどめになってございますけれども、シャコやマアナゴのダイジェスト版が入っているカラー刷りの資源評価のダイジェスト版、それから、1-3-2 で伊勢・三河の小型機船の広域資源管理のホチキスどめ、両面でございます。それから、最後に資料 2 でイカナゴの広域漁業調整委員会指示案、両面でございます。

以上でございます。何か過不足がございましたら事務局にお申し付けいただきまして、また、会議の途中でも資料に落丁等がございましたら、その都度、お手数ですけれども、事務局にお申し付けいただければと思います。

○松岡部会長

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速、議事に入らせていただきますけれども、最初に後日まとめられます議事録署名人を選出する必要がございます。これにつきましては当部会の規程によりまして、私から指名させていただくことになっておりますので、僭越でございますけれども、指名させていただきます。都道府県海区互選委員からは三重県の掛橋武委員、農林水産大臣選任委員からは鈴木廣志委員のお二方に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速、議題のほうに入らせていただきます。

最初に、議題 1 の広域魚種の資源管理についてでございます。本部会では資源回復計画以降、引き続き太平洋南部キンメダイ、伊勢・三河湾のイカナゴ、同じく伊勢・三河湾の小型機船底びき網漁業対象魚種でありますトラフグ、シャコ、マアナゴ、こういった広域資源管理について検討を行っていったわけでございます。本日はこの三つの取り組みにつきまして、それぞれ、資源状況を水産総合研究センターの担当者の方から、続いて、それぞれの資源管理の取り組み状況、これにつきましては事務局から説明をお願いしまして、その後一括して質疑を承ると、こういう方法で進めたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、1 点目の太平洋南部におけますキンメダイの資源状況につきまして、水産総合研究センター中央水産研究所の西村センター長からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○西村センター長

中央水産研究所の西村でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料1-1-1を使わせていただきながら説明をさせていただきます。座ったままで説明させていただきます。

この調査報告書につきましては、水産庁の事業の中で資源動向調査という枠組みで実施されているものでございます。責任担当水研として中央水研、あと、参画機関として千葉、東京、神奈川、静岡、高知各都県の研究所、試験場の皆様に参画いただいております。

生態につきましてということで、本種につきましては浮遊生活の時期を経まして、それから、ある程度、年をとってから海山等の海底付近で生活するという生活史をとる魚種として知られております。寿命としては今のところ、最高で26歳といったものも海山付近を中心にして捕獲されているという情報があります。また、成熟は3歳から、産卵期は主に夏といったところでございます。

2番目の漁業の特徴ですけれども、キンメダイは主に九州南方から関東東沖に至る太平洋沿岸から小笠原諸島海域に分布しております。主に房総沖から伊豆半島周辺、伊豆諸島周辺、室戸岬周辺といった海域で、底立てはえ縄、立て縄、樽流し、一本釣りといった漁法で漁獲が行われているということです。キンメダイが主に漁獲されている都県としましては、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県として、今、情報を収集しているところでございます。それぞれの都県におきましては、この資源保護のためには、禁漁期、操業規約を設定され、資源管理に努めておられるというふうに承知しております。

3番目のキンメダイの漁獲の動向でございます。統計が使える1976年が2,200トン前後となっております。その後、漁獲量が急増しました。1990年代は1万トン前後、それで、2000年代は7,000トン前後といった状況で推移をしておりましたけれども、2010年以降、減少傾向ということで、直近の2013年は4,668トン、最新の情報では2014年は4,905トンと前年より若干ふえておりますけれども、最盛期の1万トンを超えていたころに比べれば、かなり低い値に落ちているという状況です。また、都県別、海域別のCPUE、これは1日1隻当たりの漁獲量という情報ですけれども、これを資源の指標として使用しております。八丈島周辺では横ばいという状況なんですけれども、その他の海域は低調な状態が続いているというふうに見ております。

裏を見ていただきまして、資源評価方法について簡単にお示ししております。1都4県の漁獲量、それから、各漁法でのCPUE、それから、漁獲物の体長組成、そういった情報から現在、資源動向分析調査の一環として資源の状況を判断しているという状況です。

5番目の資源状態でありますけれども、2014年の漁獲量は2013年の105%と若干ふえております

けれども、過去最高であった1991年の1万1,000トンと比べると半分以下の漁獲量ということで、今、最高と、それから、1976の2,200トンの最低値、これを三等分いたしまして三区分したものを高位、中位、低位というふうな形で取り扱わせていただいております。この基準に従いますと、2012年以降の状況は低水準というふうな判断となります。

また、漁獲物の体長組成の変化を見ますと、2013年は千葉県銚子沖、八丈島、伊豆周辺のいずれも小型の魚が漁獲されているように見えております。また、2014年にも一部海域については小型の加入が見られているというのが確認されておりますけれども、なかなか、これが後続する年の漁獲を大きく支える、いわゆる卓越年級群と見られるような大規模な加入というものは、現在のところ、見られていないというふうに判断しております。これらの小型魚の加入状況につきましては、今後も注視をしていく必要があるというふうに考えています。

資源管理方策につきましては、この後、ご説明があると思えますけれども、各都県でさまざまな方法が実施されているというふうに承知しております。

最後に、資源評価のまとめですけれども、資源動向としましては、千葉県沿岸、伊豆半島沿岸、伊豆諸島で減少、伊豆諸島南部で横ばいというようなところで考えているというところがございます。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

引き続きまして、キンメダイの広域資源管理の状況につきましては事務局から説明をお願いします。

○事務局（竹越）

事務局でございます。資料1-1-2をお手元にご参照ください。太平洋南部キンメダイの広域資源管理についてでございます。

1番の資源状況につきましては、今、水研センターの西村センター長よりございましたとおりでございます。

2番の漁業種類ですけれども、自由漁業として立て縄漁業、知事許可漁業として底立てはえ縄、それから、当委員会の承認漁業ということで底刺し網がございます。

4番の資源管理措置でございます。各種1都3県の沿岸の漁業者さんにいろいろ取り組んでいただいております①が立て縄、それから、知事許可の底立てはえ縄の一覧でございますけれども、各地域で実情に応じまして、例えば小型魚の再放流、漁具・漁法、いわゆる道具の制限、それか

ら、休漁日・休漁期間の設定など、それぞれ、さまざま、浜々で取り組みを組み合わせ実施しているということでございます。

裏面にまいりまして、②で底刺し網でございます。当委員会の承認指示でございますけれども、休漁の設定ということで11月1日から翌3月31日までの間の1カ月間の休漁、それから、小型魚の保護、それから、漁具、いわゆる道具の制限をしているということでございます。

このほか、キンメダイに関しましては5番でございますけれども、関係者間の連携ということで、これまで1都3県の漁業者の協議会がございましたけれども、昨年度から漁業者協議会に参加される方を少し絞りまして、各浜の代表者の方、それから、我々行政が入りまして、また、水研センターさんにも入っていただいて、漁業者代表部会というのを設置いたしております。年2回程度、開催しております。ことしは6月とそれから先月の10月27日に開催いたしました。10月27日の際は、ことしは日本水産学会の関東支部さんのシンポジウムと連携いたしまして海洋大で開催いたしました。午前中に部会を行いまして、午後はキンメダイのシンポジウムということで、最新の研究についていろいろ発表があったところでございます。

いずれにしましても、資源状況がどうなっているのかというのは、なかなか、キンメダイは科学知見がまだない中、漁業者さんのいわゆる予防的措置ということで、各浜々で取り組んでいることについて、みんなで連携して何とかキンメダイの資源を守っていかうということで、資源管理措置の改善を図っていく検討をしております。

次にまいりまして右側でございますけれども、27年度の取り組み状況でございます。①の立て縄や底立てはえ縄は先ほど申したとおりでございます。②の底刺し網漁業についてですけれども、平成26年の漁獲量は29トンということで昨年よりは落ちておりますけれども、平成20年から26年をざっと押し並べてみますと、多少、減っているような感はございますけれども、ここ数年でありますと平年並みかなというふうな状況でございます。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、キンメダイの資源状況、それから、資源管理の取り組み状況についてご説明をいただきました。委員の皆様方からご意見、ご質問等がありましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

キンメダイについてはいろいろ漁業者の方、行政、研究者で一生懸命、検討を進めていただいておりますという状況でございますけれども、漁獲の状況を見ましても、このところ、ずっと下が

っていると、資源の状況も先ほどCPUEで見ますと、千葉県の沖合を含めて伊豆半島、八丈のほうはいいようですけれども、なかなか、CPUEはよろしくないというような説明がございました。そういう中で私ごとで恐縮なんですけども、千葉の銚子に先日、行ったら、千葉の銚子のツリキンメとブランド化しているんです、キンメダイを。非常に大事に扱って町を挙げてキンメダイを大事にされていると。魚価も非常にいいというところもあるようでございますけれども、そういうキンメダイの資源があまりよろしくないという状況の中でいかがでしょうか、千葉県、赤塚さん、何かその辺のお話をお聞きになっておりますでしょうか。漁業者の不安な声とか、そういう話は何かございますでしょうか。

○赤塚委員

銚子のツリキンメは、もともと大縄とか底縄をやっていた船がキンメにある時期に転換して、みんなでキンメを守りながらやろうということで始めたんですが、資源管理と一緒に販売のほうも地元だけではなく、都会にまで出て行って銚子のキンメを宣伝しながら少しずつ口コミで広がって行って、一つは毎年、大きなイベントをやって近隣から、東京のほうからもお客さんがついてくるようになったと。

単なるお祭りとか販売促進だけじゃなくて、一つ、ここのキンメダイのイベントは資源管理ということが大きな特徴です。あそこのキンメは夏でも結構、脂が乗っていておいしいんです。こういうキンメを未来永劫、残していこうという資源管理の大切さを漁業者だけじゃなくて消費者にもアピールしながら、販売促進につなげているというのが銚子のキンメダイの一つの特徴だと思います。

そのキンメも今、ここに書いてありますようにひところよりは減少傾向ということで、皆さん、不安も最近、出てきているんですが、何とか資源を維持していきたいというふうに、みんな、頑張っているところです。今はそんな状況です。

○松岡部会長

ありがとうございます。貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。宮川委員、お願いします。

○宮川委員

うちのほうはキンメで、夜、やっているのですけれども、5年ぐらいは18センチぐらいのキンメが一切、姿を見せなかったのですけれども、ことし5月ごろから三本中の場とか、それから、千葉県の南部でたまにほんの少し姿を見せるようになったら、幾らか小さいのが流れ着いて育ったのかなと思います。ここ7年ぐらいは全然夜のキンメができなかった、魚が全然だめで。だか

ら、北緯24度か、それ以上のところ、際は何かキンメがまるっきりいなくなったみたいで。だけれども、そういう加入がちょっと見えたから、また、少しは楽しみが出てきたようです。

○松岡部会長

ありがとうございます。

そのほか、何か。お願いします。

○宮原委員

静岡なんですけれども、キンメを伊東、稲取、伊豆方面でやっているんですけれども、深海ではバラムツに食われ、上げてくるときです、それで、表層ではサメ類に食われる、実際にいいものが上がってくるのが少なくなっているということで、サメ退治というのを年に1回ぐらい四つの漁協が一つになってまとまってやっているんですけれども、そういう食害のほうは今、深刻になっているような状況です。ですから、せっかく釣り上げても頭だけついてきたり、半分食べられたという、そういうような状態というのが今、結構、それが問題になっております。

○松岡部会長

ありがとうございます。

サメ退治というのは何か事業として定期的にやっておられるものなんですか、補助金とか何かがついて。

○宮原委員

年に1回、四つの漁協が組んで仲間になってやっているというのが今の現状です。別に補助金とかじゃなくて仲間でやっている。ですから、これからどういようにしたらいいのかなと、個々で今、考えているところです。

○松岡部会長

ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

○宮川委員

食害は全般です、キンメをやっている船は、東京都もそうだし、千葉もそうだし、我々神奈川も食害はすごいです。

○松岡部会長

深いところから引き上げる間にサメとか、そういう食害が多いということですか。

○宮川委員

我々の場合、深くても300メートルぐらいで、そこから上げてくる時に下ではバラムツにとら

れて、上へ来ると1匹も揚がらないぐらいサメがそっくりもってってしまう。だから、沖へ行っても商売にならないというときが結構あるもので何とかならないかと。各自、道具も出して釣って放すような格好で、本来、釣って船へ上げられればいいのですけれども、一人船が多いもので、あの大きいサメを船の中に入れるということはめったにできないので、できれば船の中へ入れて輪切りにして、潮上へ行ってぼんぼんやると嫌がってサメが引くというけれども、そこまでできないんです。だから、3人、4人が乗っていれば、また、船の中へと入れることもできるのでしょうけれども、それが今、一番困っています。

○赤塚委員

千葉も同じような状態です。サメと、それから、最近はクジラ類、イルカも含めて、それも食害ということで、昔はみんなにとって量を集めて気仙沼に出荷してというようなことをしていたんですが、なかなか、量が集まらなければ運賃にもならないということで、最近はそれもなかなかできないのでお手上げ状態で、沖へ行ってキンメを釣ると宮川委員にも先ほど笑い話をしていますけれども、本当に沖へ行って釣るとサメに餌をやりに行っているような状態で、幾らたってもサメがそこからどかないということですから、何日か、休んでサメが漁場からどくのを待って、また、始めるというような、極端に言うと、そういうようなこともやっているという状況で、何とかキンメの話あるいはイルカのお話が出ると食害で困ると、そういうような、大分、とられているというようなことを聞きます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

キンメダイについてはよろしゅうございますでしょうか。先ほどの話ですと漁業者部会のもとに小委員会ですか、新たに昨年、つくられて、検討も進められていると聞いておりますので、引き続きより効果的な資源管理についてご検討いただければと思っております。

それでは、キンメダイについてこのあたりで閉めさせていただきまして、次の議題に移らせていただきたいと思います。次は2点目、伊勢湾・三河湾におけますイカナゴの資源状況につきまして、水産総合研究センター増養殖研究所の桑田資源生産部長からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○桑田部長

ただいま、ご紹介にあずかりました増養殖研究所、桑田です。よろしく申し上げます。イカナゴの伊勢・三河湾系群の説明をさせていただきます。資料は1-2-1になります。

イカナゴは寿命は2~3歳で、成熟開始年齢は1歳からとなっています。イカナゴの最大の特

徴は、夏に夏眠をする、そして、冬に生まれたものが2～3月の仔魚のときに船引き網でとられるものが大半というのが漁業の特徴になっています。

漁獲の動向は、その下に年別の漁獲量の図がありますけれども、もともと、乱高下が非常に激しい種類でして、残念ながら2015年の漁獲量は5,000トンを切ったという状況になりました。

資源評価につきましては、各操業日の漁獲尾数と出漁統数データを三重県と愛知県の水産研究所が連携しまして、漁業者の方も多大な労力をかけられまして、毎日、データを集めて、それからDelury法によって加入資源尾数と資源状態の判断をされています。

裏にいきまして資源状態ですけれども、加入資源尾数の年別の図がありますけれども、漁獲とともに加入資源尾数につきましても年変動が非常に大きいなかで、残念ながら2015年度は大分低いところにとどまりまして、資源は低位で動向も減少となっております。

管理方針につきましては、加入乱獲の抑制を主体としていまして、親魚量20億尾以上を取り残すというのを重視しながら行われております。

資源評価のまとめとしては、資源水準は低位、動向は減少、2015年の加入資源尾数は89億尾、漁獲量は3,864トンと、残念ながら2015年の加入資源尾数は低くなっております。

この資料にはまだ入ってのですが、この夏の夏眠魚の調査の値もあまりよろしくないということで、次の漁期を心配しております。これまで、愛知、三重の漁業者の方と県水産研究機関の方が取り組まれてきた20億尾の親魚量を取り残すというのを大事にしながら、次の漁期に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

引き続きまして、イカナゴの資源管理の状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越）

事務局でございます。資料1-2-2でございます。伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理でございます。

1番の資源状況につきましては、ただいま、水研センターの桑田部長からございましたとおり、一部で漁獲がことしは芳しくなかったということでございます。

2番目の漁業種類でございます。愛知と三重が対象になっておりますが、各種船引き網またはばっち網といったものが対象でございます。

3番、資源管理の方向性でございますけれども、今、桑田部長からございましたとおり、まず

は親魚を確保していくということで、20億尾以上を残存させる漁獲努力量削減措置を実施してございます。

実際の取り組み内容は裏面でございます。平成27年の取り組み状況でございます。まずは20億尾を確保するというので、ことしは3月6日を解禁日といたしまして、初期資源ということで89億尾だと、これを3月31日まで漁獲いたしまして、数量でまいりますと3,846トン、尾数に直しますと56億尾ということでございますので、初期の最初が89億尾で、とった量が56億尾ということでございますので、差し引きで23億尾、いわゆる20億尾を確保したということでございます。愛知と三重でそれぞれ去年より大幅に漁獲の操業日数が少なくなっておりますので、愛知が7日間、三重県が10日間となっております。

親魚の保護区を例年どおり、設定しております。育成期間、いわゆる休漁期間ですけれども、ことしは3月31日で終了いたしましたので、休漁期間というのはございません。産卵親魚の保護ということで、産卵期操業につきましては、ことしは禁漁といたしておるところでございます。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、イカナゴにつきまして資源の状況、それから、資源管理の現状についてご説明をいただきました。漁獲状況はよろしくない、また、資源の加入尾数も今漁期、非常に少なかったという説明があったわけでございますけれども、この辺、気になるところでございます。委員の皆様方、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。船越委員、お願いいたします。

○船越委員

ただいま、説明がございましたように2015年は不漁になったということで、この原因につきましてははっきりしたことはわからないんですけれども、これまでイカナゴは大体5月あるいは6月ぐらいに夏眠に入って12月ごろ、また、産卵のために夏眠から覚めて出てくるわけですが、この間の海底に潜っている期間というのは、比較的、生き残りは安定しているということですので、ときていると思うんですけれども、ところが2014年から2015年にかけて、例えば2014年は48億尾の親を残しているわけですが、2015年の親は極端に減っているんです。2014年6月、7月の県の夏眠調査によりますと、この時点で非常に少なかったということが出ています。ですから、ことしも夏眠調査で少ないということですので、昨年、ことしと2年続けて夏眠がうまくいっていないということがございます。

これは資源管理とはまた別の問題で、自然変動で多分、そういうことが起こっていると思うんですけども、例えばヒラメが結構多いものですから、そういう食害とか、あるいはイカナゴは北方冷水性と言われるように、もともと、暖かい水温は苦手だということで、そういう不利な条件が幾つかあって、そうなっている可能性もあるんですけども、いずれにしても、従来、安定していると考えられていた夏眠時期に大きく減耗しているということが非常に大きな課題であり、また、その原因究明がポイントかなというふうに思いますけれども、ただ、それ以外の漁業者がやっている資源管理の個々の取り組みにつきましては、例年、非常にしっかりやっておりますし、また、きめの細かい改良もしながらやっているんで、資源管理自体の取り組みが決して後退したわけではなくて、この分野はかなり毎年毎年、進んでいる。

ただ、海の環境が変わるときというのは、資源管理をやっても減るということはやむを得ないことで、このあたりが正しく評価されないといけないのかなと。資源管理の可能性もあるけれども、限界もあると。特に環境が変わるときには資源管理がうまくいかない。これは資源管理に問題があるわけではなくて、そもそも、海と魚の関係というのは、そういう関係にあるわけですから、変動があったり、減ったということは必ずしもこれまでやってきた取り組みを反省しなければいけないということではないという、その辺の可能性と限界をよく我々は理解しておく必要があるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございます。

桑田部長さんのほうで今の発言に何かつけ加えとかがあれば。

○桑田部長

特につけ加えることはありません。今、言われたご意見のとおりというふうに思っています。愛知、三重の漁業者の方は両県の水産研究機関と連携しながら、日々、漁獲のデータを集計し、どのぐらいのサイズがとれたというのまできれいに集計して、取り残し親魚をしっかり厳格に守ると、当然、水揚げは厳しくなるわけですけども、なおかつ、守りながら管理をしているというのは、かなり先進的な試みで管理をされているというふうに認識しております。残念ながらイカナゴ自体が資源の変動が大きいというのは、いかんせん、仕方のないところですので、この苦しいときこそ、残った親魚を大事にするということが大事だろうというふうに思っています。

○松岡部会長

ありがとうございます。

1点、私のほうから過去、2009年ですか、それから、2000年、同じように極端に資源加入量がぐっと落ちて、翌年はよくなっているというような状況が何回か、資料で見受けられるんですけども、そういう急激に減ったときの状況を分析したとか、なぜ、そういう話になったのかとか、そういう話を何か調べられたことはないでしょうか。

○桑田部長

研究者はいろいろ取り組みはしているんですけども、こういう原因で減った、こういう環境のときは減った、こういう環境のときには回復するという因果関係については残念ながら、今のところ、わかっておりません。

○松岡部会長

ありがとうございました。

船越委員、お願いします。

○船越委員

不漁になる原因は、さまざまがあるというふうに思っているんですけども、例えば1979年、低位と資料にございますけれども、この時代ですと資源管理が十分行われていなかったということと、黒潮の大蛇行が数年続いたということで、人為的な問題と自然変動という二つのダブルパンチでこの低位の時代があったわけですけども、その後の97年とか、単発的に不漁の年がございますけれども、一ついろいろ情報を集めて聞いておりますところによりますと、近年、伊勢湾、三河湾というのは、もともとは富栄養化したプランクトンの多い海域ではありますけれども、冬場に非常に貧栄養化するということがございます。

透明度が20メートル以上、湾の奥でもあるというような、そういう異常な海が見られることがある。そういうときはイカナゴが12月から1月にふ化して、餌を食べなければいけないタイミングに、極端な餌不足が年によってあるということが、これは目に見えた一つの大きな原因ではないかなというふうに考えておまして、こういう近年の窒素やリンの流入量が下水処理場の整備によって極端に減ってきている中での貧栄養化、餌不足というのも、年によって起こっているというのが一つは資源管理とはまた距離を置いた問題ではありますけれども、大きな問題になっているということがございます。

○松岡部会長

今、おっしゃいましたのは冬場の貧栄養化、貧酸素水塊ではなくて貧栄養化によって餌不足という現象が考えられるということですか。

○船越委員

はい。

○松岡部会長

わかりました。ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様方、ご意見等は何かございますでしょうか。環境の変化等、いろいろ、難しい問題もあるようでございますけれども、今回、2015年の資源加入尾数の減少は、非常に心配される場所ではありますけれども、現在、続けております資源管理、特に親資源20億尾を残すという、この資源管理を引き続き続けていくということが大事ではないかというご意見等があったかと思えます。イカナゴ資源に関しましてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、イカナゴに関します資源管理は以上にさせていただきます。

それでは、次に3点目でございます。伊勢湾・三河湾における小型機船底びき網漁業の対象魚種でありますトラフグ、シャコ、マアナゴ資源状況について、引き続きまして桑田部長からご説明をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○桑田部長

それでは、小底対象種につきまして引き続き増養殖研究所から説明をさせていただきます。資料はその次の1-3-1をごらんください。

まず、トラフグ伊勢・三河湾系群です。トラフグは寿命は6歳程度で、成熟開始年齢は雄で2歳、雌で3歳になっています。漁業の特徴としましては、一部、当歳の秋から小底にも混獲されるんですが、漁獲の主体はふぐはえ縄漁業になっております。それから、トラフグに関しましては人工種苗の放流もできるということで、最近では毎年60万尾から70万尾ぐらいの規模の人工種苗の放流が行われております。

漁獲の動向ですけれども、2011年から2013年は100トンを下回っていたんですけれども、2014年の漁期は123トンということで、若干上向いています。それから、資源評価ですけれども、資源量指標値を考慮したコホート解析によって行っております。資源状態ですけれども、最近5年間の動向は減少で、資源量の推移も減少ということになっております。

資源評価のまとめとしましては、資源水準は低位、動向は減少ということですが、まだ、資源量推定値、それから、漁獲量とも2014年は若干上向いたということで、これは前の年に若干加入が多かったのを反映しているようです。これからも小型魚を無駄どりしないようにして、維持していくことが必要かと思えます。

それでは、引き続きシャコについて説明をさせていただきます。シャコは寿命は3歳から4歳、

成熟開始年齢は1歳であります。漁業は小型底びき網による漁獲がほとんどでして、愛知県の小底では冬期の漁獲制限の取り組みも実施されております。漁獲の動向は図にあるとおりなんですけれども、近年、どんどん、減っているというのが現状になっております。

しかしながら、これは小底の船自体が大分減っているということも反映しております、資源評価はその裏になりますが、資源評価は愛知県の主要水揚げ港の小底のシャコのCPUEで判断しております。そのCPUEを見ますと、毎年、ある程度の変動はあるんですけれども、資源状態は中位で現在、横ばいというふうに判断しております。

それでは、引き続きマアナゴに移ります。マアナゴの寿命ははっきりしていないんですけれども、産卵場はかなり南方の沖ノ鳥島南方、九州パラオ海嶺というあたり、ウナギに近いようなところで生まれているというのがわかっておりますが、沖合から来遊して湾の中に入ってきたものを沖に出るまでの間、漁獲をしているというのが特徴になっております。それで、漁業につきましては小底とかごで主にとられております。

漁獲の動向ですけれども、こちらも近年、この10年ぐらい下がってはきているんですけれども、先ほどのシャコと同じく小底の船自体が減っているというのがありますので、資源状態としましては真ん中の図になりますが、ある程度の振れがありますけれども、現在、資源状態は横ばいで中位というふうに判断しております。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、引き続き資源管理の状況を事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局（竹越）

事務局でございます。資料1-3-2です。伊勢・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理でございます。

1番の資源状況につきましては、今、桑田部長よりありましたとおりでございます。

2番の関係漁業種類、3番の資源管理の方向性を一括いたしますと、伊勢・三河の小型機船の重要魚種ということで、トラフグ、マアナゴ、シャコの広域資源管理を行っている。これらは小さなサイズで漁獲される割合が高いということでございますので、小型魚の保護を中心とした管理を実施いたしております。

4番に資源管理措置を詳細に記してございますけれども、実際は27年度の取り組み状況のほうでご説明いたしたいと思っておりますので、1枚おめくりいただきたいと思っております。

1番の漁獲努力量の削減措置ということで、(1)で小型魚の水揚げ制限ということで、全長25センチ以下のトラフグの再放流、これは小型機船です。それから、マアナゴにつきましても再放流ということで、小型底びき、あなごかご漁業などが行っております。それから、ノレソレのいわゆるマアナゴの稚魚でございますけれども、目的操業の禁止ということで機船船びき網、それから、(2)で漁具の改良ということで、小型機船底びきとあなごかごの一部で目合いの拡大を継続実施、それから、(3)番の産卵親魚の保護ということで、冬期におけるシャコの漁獲量制限を一部で継続実施、それから、(4)休漁期間の設定ということで、地域ごとに休漁日を設定してございます。

それから、2番で積極的な培養措置ということで、トラフグ稚魚につきましては本年、59万8,000尾を放流いたしました。昨年は61万尾と聞いておりますので、例年どおりの放流ができたというふうに考えております。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、それぞれ、トラフグ、マアナゴ、シャコの資源状況、管理の状況のご説明がございました。委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。高成田委員、お願いします。

○高成田委員

質問なんですけれども、トラフグの稚魚の放流の効果というんでしょうか、それから、もちろん、たくさんまけばふえるということだと思いますけれども、漁業者にとってのいわば総体としての売上量というか、そういうところの関係として、この量というのは適切なかどうかということの資源的な意味合いを教えてくださいたいと思います。

○桑田部長

これはダイジェスト版なので全てが載ってはいないんですけれども、放流種苗の効果につきましても、静岡、愛知、三重県さんと私どもの水産総合研究センターとで一緒になって、過去10年以上、いろんな調査をやっています。トラフグは非常に生き残りが高い魚でして、ここには添加効率0.046と書かれていますけれども、大体、放流したものの5%ぐらいは確実に資源に添加されて、約60万匹、70万匹ぐらいはこの10年ぐらい、安定して放流されていますけれども、添加効率も10年ぐらい前に比べると大分よくなって、今、このあたりという状態です。

それで、人工種苗の放流のほうは毎年、この10年ぐらい安定した数で添加効率も大体安定して

いるんですが、天然の加入のほうは年によって大幅に変わります。ここ2～3年前の2012年、2013年あたりには漁獲に占める放流由来のものの割合が、天然の加入がないときには捕れたものの半分ぐらいが人工種苗由来という状態になっています。あまりにも人工種苗の比率が高過ぎると、それはそれで天然の遺伝的な多様性がちゃんと継続できるのかという問題もありますので、そういったものにも配慮しながら放流のほうも継続されています。それから、放流にかかる費用対効果の調査もかなり詳しく行われていまして、大体、放流にかかる経費に比べて、4～5倍ぐらいの漁獲回収があるということも確認されています。

○松岡部会長

ありがとうございます。

先ほどの話は放流魚の混入率というのが31%とありますけれども、その話ですか。非常に高いですね、混入率というのが。

○桑田部長

高いです。

○松岡部会長

ヒラメなんかですと、1桁ぐらいの数字はよく聞いたことがありますけれども。

○桑田部長

場所によりますけれども、静岡、神奈川あたりはヒラメの混入率がかなり高いんですけれども、瀬戸内とかだと10%ぐらいだったと思います。

○松岡部会長

そういう中で、今回の資料には31%という数字が出ていますね。わかりました。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして次の議題に移らせていただきたいと思います。次は議題2の伊勢・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示についてということでございます。これにつきましては事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（竹越）

事務局でございます。資料2の伊勢・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示についてということでございます。

これは例年、出していただいている指示でございますけれども、1番、資源管理の概要、2番の取り組み内容の双方でございますけれども、先ほど来、ございましたとおり、イカナゴにつきましては当歳魚の残存資源尾数、これを20億尾を下回らないようにしていくというのがまずは大

事ということでございます。ことしは漁獲が悪かったということでございますけれども、まずはこの20億尾をしっかりと守っていくことが大事になりますので、来年につきましても委員会指示のほうをお願いしたいと思っております。

委員会指示の3番、概要でございます。例年のことではございますけれども、読み上げますと、終漁時の残存資源尾数の確保の取り組みに関しまして、両県、ですから、愛知、三重ということでございますけれども、漁業者による協議にて終漁日を設定していると、これを法的担保措置を継続するというところで、漁業法第68条に基づく広域漁業調整委員会指示をお願いしたいと思います。具体的には裏面に委員会指示の内容がございます。変わっているところは、まずは日付がきょうの日付になってございます。平成27年11月16日、それから、1番、2番というふうと同じでございまして、最後、3番、指示の有効期間のところは平成28年1月1日から平成28年12月31日までという1年間の指示でございます。よろしく願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、説明をいただきましたイカナゴの資源管理に関します委員会指示についていかがでございましょうか。何か、ご意見等がありましたらお願いします。特によろしいでしょうか。先ほども説明がありましたけれども、毎回、この点についてはご議論いただきまして、今回も日付が変わったという内容でございます。よろしいでしょうか。

それでは、この委員会指示第22号につきましては、南部会、本部会の了承が得られたということで、午後に本委員会を開催いたしますけれども、そこで正式にお諮りするという段取りで取り進めさせていただきたいと思っております。

それでは、イカナゴの広域調整委員会指示については以上で終わらせていただきます。

次に議題3、その他でございますけれども、その他につきましては特に事務局のほうは何かございますか。特にありませんね。

その他につきまして、事務局のほうからは特に報告事項はございません。せっかくの機会でございますので、皆様方から何かご意見等がございましたらご発言いただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。お願いします。

○佐々木委員

直接、関係のある問題ではないんですが、TPPの影響の問題ですが、農業はご案内のように毎日、新聞で提案をし、しかも政府も農業についてはかなり大幅な予算をとって対応するような話が非常に大きく出てまいっておりますが、水産は直接的にはどういう影響があるのか、我々水産関係

者には全く説明すらないわけなんですよね。だから、言い方を変えると水産は直接のそういう対応は必要ないんだという判断であるのか、あるいは我々が心配しておるのは、一部、報道はされておりますけれども、肉の関税撤廃等によって水産物を食べなくなるのではないかと、そういう懸念が非常に高まっておるのが現状なんです。水産庁の考えとしてはTPPに対する水産物については、どういう見解を持っておられるのか、その辺、概要だけでも示していただけたらと思います。

○松岡部会長

これにつきまして、事務局。

○事務局（竹越）

すみません、私ども事務局のほうで答えを今、持ち合わせがございませんので、午後の本委員会で今のご質問についてはご回答させていただきたいと思いますが、すみません、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

それでは、この件については午後、改めてご説明させていただくことにしたいと思います。委員がおっしゃるとおり、大変心配な問題でございます。関税撤廃・削減されると非常に大きな問題がございますし、それから、今、おっしゃったように肉がかなり関税撤廃されると肉の価格が落ちると。そうすると、どうしてもそれに引っ張られて魚の消費に大きく影響するのではないかと。そっちのほうをかなり気にされる方が多いと思うんですね。そういうところ、非常に心配な面があると思います。水産庁もいろいろ頑張って各地で説明はされているようでございますけれども、その辺も含めて午後に改めて説明をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

そのほか、何か、ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了させていただきたいと思います。

引き続き次回の委員会の開催予定を事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○事務局（竹越）

本部会につきましては、ここ数年、年に1回、秋の開催となっております。次回の開催予定につきましても来年、平成28年の秋を予定しております。また、きょうは午後からということですので、本委員会につきましては例年どおり、また、来年2月から3月ごろにも開催いたしますので、また、近くなりましたら部会長並びに各委員の皆様のご都合を伺いつつ、決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございます。

次回の部会につきましても、引き続き委員の皆様方にはご出席いただくようお願いしたいと思います。

それでは、委員各位、ご臨席の皆様におかれましては議事進行にご協力いただきまして、また、貴重なご意見を大変ありがとうございました。

なお、議事録署名人に指名させていただきました宮城県の掛橋武委員、農林水産大臣選任委員の鈴木廣志委員のお二方には、後日、事務局のほうから本日の議事録が送付されるということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これもちまして太平洋広域漁業調整委員会第24回太平洋南部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

開 会